

令和8年度（2026年度）「ほっかいどう秋の大収穫祭」開催概要（案）

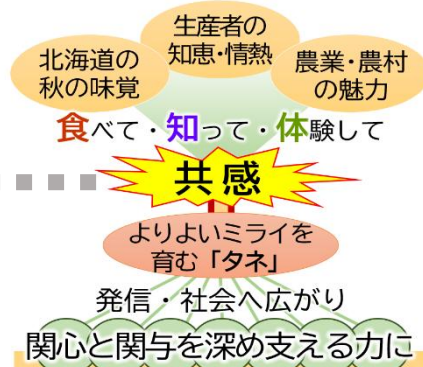
(1) 目的

食や農業の魅力を効果的に発信し、道内外の消費者や都市住民の本道農業・農村への関心や関与を深めるため、収穫の秋を迎えた本道の農業をはじめとした一次産業と農林水産物をPRする「ほっかいどう秋の大収穫祭」を開催する。

■コンセプト

我が国の食料安全保障の確保に向け、本道農業が重要な役割を着実に果たしていくためには、生産者と消費者の距離を縮め、消費者など様々な方が共感し、応援してもらうことが必要。

- 食** 対面販売や飲食を通じて、北海道の秋の味覚が都市と農山漁村をつなぎ、今年の無事の収穫を共に喜ぶ
- 知** 対話や交流を通じて、生産者の知恵や情熱に共鳴し、お互いに感謝の気持ちを伝える
- 体** 参加型イベントを通じて、農林水産業や農山漁村の魅力を体感し、産地に想いを馳せる



(2) 開催日時

令和8年（2026年）10月2日（金）11:00～16:00
10月3日（土）10:00～16:00
10月4日（日）10:00～15:00

(3) 主催者

北海道

(4) 会場

赤れんが庁舎前庭（赤れんがガーデン）、札幌市北3条広場（アカプラ）

(5) 実施内容

- 対面販売・飲食提供・展示PRブース
- 特設ステージでの各種集客イベント
- 会場周遊企画 など

各市町村1ブースを基本として、出展意向を受付します。
(1ブース：2間3間テント1基)

(6) 今後の準備スケジュール

6月上旬 出展者募集受付開始
// 出展者募集説明会
8月下旬 出展者向け説明会
9月上旬 保健所『臨時営業許可』『営業届出』手続（※出展者で要対応）
9月下旬 最終確認連絡
10/2～4 「ほっかいどう秋の大収穫祭」

農産物だけではなく、水産物や林産物、地域産品によるご当地グルメの販売・提供のほか、体験メニューや展示PRなど、農業・農村の魅力を伝える企画を幅広く実施できます。

(7) その他

- ・令和7年度の開催実績については、次の道ホームページをご参照ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/sas/233713.html>

- ・出展内容により、札幌市保健所への『営業届出』や『臨時営業許可』の手続及び食品衛生責任者資格が必要です。詳細は札幌市保健所ホームページをご参照ください。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/eigyō/rinji-eigyō.html>

【留意事項】

- 2間3間（5,300×3,500）のテントを1ブースとし、計42ブースの出展者を募集します。
（内訳：赤れんがガーデン22ブース、アカプラ20ブース）
- 各市町村1ブースを基本とします。複数市町村連携して出展いただいても構いません。
- ブースの出展者サイン掲示については「市町村名」を基本とします。
なお、出展意向調査票の「出展者情報」欄は、市町村の担当窓口をご記入願います。
- 出展場所は選べません。給排水や電源使用の都合があるため、事務局で調整させていただきます。
- 出展料は無料です。また、1ブースにつき、次の物品を主催者が用意する予定です。
（内訳：防水性の三方囲いテント、出展者サイン掲示、長テーブル（4台）、パイプ椅子（4脚）
テント内照明、ブース際までの電気配線（※電力量の上限あり））
- 上記の物品以外の機材等（業務用冷蔵ショーケース、焼台など）は、出展者ご自身で用意いただくか、有償にて貸出する予定です。
- ガス機器を出展者ご自身で用意する場合は、ガス事故防止のため、主催者による会場での機器点検を必須とします（有償）。
- 油脂はねや液だれによる路面の汚れを防ぐため、ブルーシート等での路面養生をお願いします。なお、火器・電気調理器を使用する場合は、主催者による路面養生を必須とします（有償）。
- 電力量の大きい電気機器の使用はお断りする場合があります。また、使用を認める場合も、電気使用料をいただく場合があります。
- 発電機を使用される場合は、音や安全性、景観や隣接ブースへの配慮が必要になりますので、事前に主催者と協議してください。
- ブース内の物品配置・電気配線（テント内照明を除く）は、出展者で対応をお願いします。
- 給排水施設は会場内に設置します（赤れんがガーデン会場、アカプラ会場に各1～2箇所）。
- 移動販売車（キッチンカーなど）による出展を希望する場合は、個別にご相談ください。
- 酒類の試飲を行う場合は、必ず年齢確認を行うとともに、飲酒運転防止のため、帰りの交通手段を確認するなどの対策をとってください。